



利用する 合併処理浄化槽に取り替える方に補助金を交付

公共用水域の水質汚濁防止を促進するため、既設単独処理浄化槽または尿汲み取り便槽から合併処理浄化槽に取り替える方に補助金を交付します。

〔補助予定額〕▽5人槽：53万2000円▽7人槽：61万4000円▽10人槽：74万8000円。このほか既設単独処理浄化槽等の撤去費用として上限6万円、配管工事費用として上限20万円を加算します。

〔対象者〕市街化調整区域内の専用住宅にお住まいで、10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する方。ただし次に該当する方は対象外。▽すでに設置済みの方▽設置の届出の審査を受けていない方▽指定された期間内に設置できない方▽専用住宅を借りている方で賃貸人の承諾を得られない方▽専用住宅を転売または賃貸の目的で所有されている方

〔申込み〕4月6日(月)～24日(金)に環境政策課へ。申請数が予算を超えた場合は公開抽選。予算内の場合には27日以降も受け付け、予算に達しだい締め切り。環境政策課(第三庁舎4階) ☎963319186

〔対象経費〕①空き店舗の改装費・家賃を補助(2分の1以内、上限200万円) ②事業を営むための貸室に係る家賃(2分の1以内、上限月額5万円)

〔対象〕 次の条件をすべて満たす方。①市内商店街の空き店舗で小売業、飲食業、サービス業のいずれかの業種を営もうとする方(一部業種を除く) ②改装工事に着手しておらず、今年度中に事業を開始する見込みのある方 ③店舗の賃貸借契約を締結している方など。詳しくは募集要項をご覧ください

〔申込み〕5月1日(金)から申請書に必要な書類を添えて、産業支援課へ(郵送不可) *申請書等は産業支援課で配布するほか、市ホームページ・こしがやiiネットから印刷可

〔産業財産権取得費補助金〕 新技術や新製品の保護などを目的に、産業財産権の取得に要する経費の一部を助成します。

〔対象経費〕 特許権、実用新案権、意匠権、商標権の出願、審査請求、登録等(初回分)に係る経費(2分の1以内、上限10万円)。詳しくは募集要項をご覧ください

〔申込み〕 市内中小企業者等30日以内に、申請書・必要書類を産業支援課へ(郵送不可)。年度内の申請は1事業所1回 *申請書等は産業支援課で配布するほか、市ホームページ・こしがやiiネットから印刷可

〔環境に優しい雨水利用〕 雨水貯留施設設置費等を助成

〔雨水利用のメリット〕 資源の有効利用

〔助成金の対象施設と金額〕 ①新たに雨水タンクを設置する場合：市販のおおむね200リットル以上、工事に要した費用の2分の1以内の額(限度額2万円) ②公共下水道への接続で不用となった浄化槽を雨水貯留施設に転用する場合：ポンプ設備を備えたもの、一律3万5000円

〔助成金の対象者〕 越谷市に住所を有する世帯(予定世帯含む) および町会、自治会

〔申込み〕 工事(購入)前に申請書(市ホームページから印刷可)に必要な書類を添えて左記へ *②の場合は、埼玉県の補助制度(限度額10万円)がありま

す。条件や対象数に制限があるため、事前に要問合せ。環境政策課(第三庁舎4階) ☎963319183

・日常的な散水などに利用することで水道料金を節約

・雨水の流出抑制を図り、河川の負担を軽減

〔助成金の対象施設と金額〕 ①新たに雨水タンクを設置する場合：市販のおおむね200リットル以上、工事に要した費用の2分の1以内の額(限度額2万円) ②公共下水道への接続で不用となった浄化槽を雨水貯留施設に転用する場合：ポンプ設備を備えたもの、一律3万5000円

〔助成金の対象者〕 越谷市に住所を有する世帯(予定世帯含む) および町会、自治会

〔申込み〕 工事(購入)前に申請書(市ホームページから印刷可)に必要な書類を添えて左記へ

〔対象者〕 市内中小企業者等30日以内に、申請書・必要書類を産業支援課へ(郵送不可)。年度内の申請は1事業所1回 *申請書等は産業支援課で配布するほか、市ホームページ・こしがやiiネットから印刷可

〔環境に優しい雨水利用〕 雨水貯留施設設置費等を助成

〔雨水利用のメリット〕 資源の有効利用

〔助成金の対象施設と金額〕 ①新たに雨水タンクを設置する場合：市販のおおむね200リットル以上、工事に要した費用の2分の1以内の額(限度額2万円) ②公共下水道への接続で不用となった浄化槽を雨水貯留施設に転用する場合：ポンプ設備を備えたもの、一律3万5000円

〔助成金の対象者〕 越谷市に住所を有する世帯(予定世帯含む) および町会、自治会

〔申込み〕 工事(購入)前に申請書(市ホームページから印刷可)に必要な書類を添えて左記へ

〔対象者〕 市内中小企業者等30日以内に、申請書・必要書類を産業支援課へ(郵送不可)。年度内の申請は1事業所1回 *申請書等は産業支援課で配布するほか、市ホームページ・こしがやiiネットから印刷可

〔環境に優しい雨水利用〕 雨水貯留施設設置費等を助成

〔雨水利用のメリット〕 資源の有効利用

〔助成金の対象施設と金額〕 ①新たに雨水タンクを設置する場合：市販のおおむね200リットル以上、工事に要した費用の2分の1以内の額(限度額2万円) ②公共下水道への接続で不用となった浄化槽を雨水貯留施設に転用する場合：ポンプ設備を備えたもの、一律3万5000円

〔助成金の対象者〕 越谷市に住所を有する世帯(予定世帯含む) および町会、自治会

〔申込み〕 工事(購入)前に申請書(市ホームページから印刷可)に必要な書類を添えて左記へ

〔対象者〕 市内中小企業者等30日以内に、申請書・必要書類を産業支援課へ(郵送不可)。年度内の申請は1事業所1回 *申請書等は産業支援課で配布するほか、市ホームページ・こしがやiiネットから印刷可

〔環境に優しい雨水利用〕 雨水貯留施設設置費等を助成

〔雨水利用のメリット〕 資源の有効利用

〔助成金の対象施設と金額〕 ①新たに雨水タンクを設置する場合：市販のおおむね200リットル以上、工事に要した費用の2分の1以内の額(限度額2万円) ②公共下水道への接続で不用となった浄化槽を雨水貯留施設に転用する場合：ポンプ設備を備えたもの、一律3万5000円

住で次の①②にいずれかに該当する方 ①看護師・准看護師の免許取得者で採血経験者 ②臨床検査技師の免許取得者で尿検査・心電図検査等経験者 ③市販の履歴者に免許証の写しを添えて左記へ(郵送可) ④越谷市医師会事務局(☎3431002) ⑤東大沢1の12の1保健センター(☎97516008)

〔就労継続支援事業B型利用者らこぼとじ就労移行支援事業〕

〔障害福祉サービス事業所しこぼとじ就労移行支援事業〕

用。色づけは色鉛筆以外とし、表現方法は自由。作品中に文字を入れないこと ④市内在住・在勤・在学の方 ⑤4月30日(木)までに作品の裏に住所・氏名(ふりがな)・年齢・所属団体または学校名と学年を記入し、障害福祉課へ(郵送可)。応募作

品は当日会場に展示し、入選作品は式典で表彰します ⑥障害福祉課(第三庁舎1階) ☎96319164

〔越谷市工芸協会作品展〕

理学など15講座)、趣味(囲碁・デジカメ・太極拳ほか)、手話、パソコン、外国語、資格取得講座、外国人のための日本語講座 ④文教大学 ⑤左記へパンフレットを請求のうえ申込み ⑥文教大学生涯学習センター ☎012011601449

〔ボランティア養成講座〕

〔家庭倫理講演会〕

〔家庭倫理講演会〕